

令和7年度 第4回経営協議会議事要録

日 時：令和7年11月19日（木）13：27～14：59

場 所：オンライン（Teams）開催

出席者：太田学長、尾崎委員、佐々木委員、大拙委員、森口委員、沼田委員、佐川理事・副学長（総括・財務・企画・評価）、久留主理事・副学長（総務・教育）、金野理事・副学長（学術）、下山田理事（社会連携・基金運営）、菊池理事（ダイバーシティ・国際・SDGs）

監事監査規則第9条第2項による出席者：人見監事、白田監事

議 題：

審議事項

- 1 茨城大学大学院学則の一部改正について
- 2 第4期中期計画の変更について（博士後期課程の定員増）
- 3 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正及び国立大学法人茨城大学研究代表者等特別手当の支払いに関する要項の制定について
- 4 令和7年人事院勧告等への対応について

報告事項

- 1 令和7年度上半期資金運用報告
- 2 令和8年度概算要求に係る対応について

議 事 概 要

I 審議事項（○：経営協議会委員 ●：大学事務局等）

- 1 茨城大学大学院学則の一部改正について
茨城大学大学院学則の一部改正について、資料1に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、理事・副学長（総務・教育）から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 2 第4期中期計画の変更について（博士後期課程の定員増）
第4期中期計画の変更について（博士後期課程の定員増）について、資料2に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、UA オフィス長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 3 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正及び国立大学法人茨城大学研究代表者等特別手当の支払いに関する要項の制定について
国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正及び国立大学法人茨城大学研究代表者等特別手当の支払いに関する要項の制定について、資料3に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、人事労務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

4 令和7年人事院勧告等への対応について

令和7年人事院勧告等への対応について、資料4に基づき審議願いたい旨提案があった。次いで、人事労務課長及び財務課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。また、佐川理事から関連する内容について補足として報告があった。

【主な意見】

○令和7年度の予算見通しについて、特別会計からの繰入で不足分を補填しているということになるのか。

●特別会計からの繰入は人事院勧告対応のためではなく、本来国が負担する退職手当について、昨年度本学が立て替えて支払っていたため、今年度の運営費交付金として国から措置されたものであり、昨年度立て替えた退職手当相当額を、使途の定めのない一般会計へ繰り入れたものである。

○来年度も予算に不足が生じる見込みとのことだが、対応方針は今回同様と考えてよいのか。

●現在、国立大学協会及び他の国立大学法人とともに、関係各所に運営費交付金の増額について働きかけており、今年度の補正予算や来年度本予算で運営費交付金が積み増しされれば、人事院勧告対応分や物価上昇分を吸収できる可能性がある。また、学内でも削減できる部分を調整しているが、それでも不足する場合は、改めて対応を検討していかざるを得ない。

○人件費支出について、当初予算額に対して見通しが減少している主な要因として休職・休業等の増とのことだが、具体的にはどのような状況か。

●当初予算編成では採用を前提に計上しているが、実際には採用不調となる場合があることや、休職・休業についても当初の予定から増加等が生じている。

○学生に影響が出ないよう引き続き取り組んでもらいたい。

II 報告事項

1 令和7年度上半期資金運用報告

財務課長から、令和7年度上半期資金運用報告について、資料5に基づき報告があった。

2 令和8年度概算要求に係る対応について

理事・副学長（統括・財務・企画・評価）から、令和8年度概算要求に係る対応について、資料6に基づき報告があった。

【主な意見】

○運営費交付金の減少が続き、教職員数を削減せざるを得ない状況が続けば、大学の存続そのものが危うくなるのではないかと懸念しているが、こうした国立大学法人を取り巻く状況について、国はどのように考えているのか。

●人件費や物価の上昇を背景に、今回の運営費交付金の概算要求では対応分を計上する動きも出ており、第5期に向けては、運営費交付金を、物価上昇に応じて増額する仕組みを求めていく方針が示されている。しかしながら、財政制度等審議会の議論では、むしろ基盤的経費である運営費交付金を減らし、代わりに競争的経費を増やし、創意工夫を促すべきという議論もあり、今後も厳しい環境が続くと見られている。

○運営費交付金の分配によって、大学間の対立や競争が起こっているのか、大学同士が連携する動きが強まっているのか。

●大学間の関係については、国は競争を促している側面があるものの、実際には北関東三大学や新制中規模国立大学での懇談会を実施し、意見交換を行い、オンラインの教育コンテンツを共有するなど、協力や連携の取り組みも進んでいる。

●本学も共通指標による評価により減額を受けているものの、これは最終的な業績評価に基づく結果であり、大学間でいがみ合うようなものではない。本学では一方で、組織整備関連で減額を上回る額を確保できるなど、単純に競争に終始しているわけではなく、全体としてどう予算を確保していくかを見据えた協調的な動きをしている。

○国立大学の資金運用が制度上限定的である一方で、私立大学は授業料などを自由に運用し収益を上げられるという制度上の格差が財政力の差を生んでいる。国立大学全体で資金を共同運用できる仕組みや、資金の運用主体を整備するといった制度改革が不可欠だと考える。

○常勤教職員数が減少しており、2004年と比べると約100名の減との説明があったが、本当に教育に影響が出ていないのか疑問に感じる。どの学部でどのように減っているのか、偏りがあるのかなど、詳細に教えてほしい。

●教育の質が低下しないよう、授業科目数の調整や、学生の学修成果をモニタリングすることによって、質保証の制度を整えている。教職員数の詳細については、現時点で手元に正確なデータがないため示せないが、今年度内に数値を整理したうえで、改めて報告を行いたい。

○常勤教員の人件費に関する点について、教員数が減っても教育の質を低下させない努力をしているという説明があった一方で、学生の定員は少しずつ増えており、今回も博士後期課程で2名増員するなど学生受け入れは拡大しているが、実際にはどのような影響や変化が起きているのか。

●本学では定年退職した教員に、特定分野で一定期間再任して授業を担当いただく仕組みを活用しており、この教員が形式上は非常勤に分類されることが多いが、経験ある教員を活かす工夫によって、次の教員を確保するまで教育の継続性を維持している。

○同一県内企業及び地方公共団体との共同・受託研究の実施の状況に関するデータについて、茨城大学は近年、共同・受託研究の実施件数では継続的に上位を維持しており、高い評価を得ている一方で、その受入額が大きく減少しているのはなぜか。

●令和5年度に受入額が大きく減少した主な理由は、特定の大型受託契約が令和4年度で終了したためである。また、地域産業への貢献を重視し、県内中小企業との小規模案件が増えていることから、受入額としては減少している。

III その他

1 次期学長選考の結果について

総務課長から、太田寛行学長が本年度で任期満了となることに伴う次期学長候補者選考の結果、令和7年11月18日の学長選考・監察会議において佐川泰弘理事・副学長（総括・財務・企画・評価）が次期学長候補者に決定し、令和8年4月1日付で文部科学大臣による任命を経て学長に就任する予定である旨、報告があった。

2 全体を通じた経営協議会委員からの意見

特になし

3 監事からの意見

・令和7年の人事院勧告への対応は、人材獲得競争が激しくなる中で、大学にとって不可欠な取り組みであると理解する。優秀で学生を惹きつけられる教員を確保し、本学に

留まってもらうためには、定年後の処遇も含めた総合的な人材確保策を検討する必要があると考える。

- ・博士課程の定員増は評価できる一方で、教員数が減っている現状に対して、大きな懸念がある。博士課程の学生に対する論文指導などは多くの時間を要し、非常勤教員で代替できる性質のものでもないため、適切な指導体制を維持できるよう工夫していただきたい。

4 次回経営協議会開催日

学長から、今回は令和8年1月を予定しており、後日案内を行う旨、確認があった。